

3. 窓口・サービス一覧


1 相談窓口

※開所日は祝日・年末年始を除きます。


1 地域包括支援センター

社会福祉士・保健師（または経験のある看護師）・主任ケアマネジャー・精神保健福祉士などが、高齢者やご家族からの介護・生活・健康などの相談に総合的に応じる窓口です。


●あいとぴあ地域包括支援センター

担当地域	中和泉・西和泉・元和泉・東和泉	
開所日	月曜日～土曜日（第3土曜日を除きます）	
相談時間	午前8時30分～午後5時30分	
電話	03-5438-3565	
所在地	元和泉2-35-1 あいとぴあセンター内	

●地域包括支援センターこまえ正吉苑

担当地域	和泉本町・東野川・西野川	
開所日	月曜日～土曜日	
相談時間	午前8時30分～午後5時30分	
電話	03-5438-2522	
所在地	西野川2-27-23	

●地域包括支援センターこまえ苑

担当地域	岩戸南・岩戸北・猪方・駒井町	
開所日	月曜日～土曜日	
相談時間	午前8時30分～午後5時30分	
電話	03-3489-2422	
所在地	岩戸南4-17-17	

2 福祉相談課相談支援係

市役所2階にある福祉の総合相談窓口です。社会福祉士・保健師などが、高齢者、障がいのある方、経済的な理由などで生活に困っている方、そのご家族などの相談に応じています。

開所日	月曜日～金曜日	電話	03-3430-1111(内線2274)
相談時間	午前8時30分～午後5時	所在地	和泉本町1-1-5

3 こまほっとシルバー相談室

社会福祉士・介護福祉士などが、高齢者やご家族の相談に応じています。

●こまほっとシルバー相談室 狛江団地

開所日	月曜日～金曜日	電話	03-3430-7121
相談時間	午前9時～午後5時	所在地	和泉本町4-7-27-106


●こまほっとシルバー相談室 多摩川住宅

開所日	月曜日～金曜日	電話	03-3480-6150
相談時間	午前9時～午後5時	所在地	中和泉4-23-1 リバーサイドハイツ1階

4 市内の認知症疾患医療センター

認知症医療の中心的な機関として東京都の指定を受けた病院です。専門の相談員が医療相談に応じ、必要な方には診断や急性症状の軽減に向けた調整・支援などを行っています。

●東京慈恵会医科大学附属第三病院

開所日	月曜日～土曜日	
相談時間	午前9時～正午、午後1時～3時	
電話	03-3480-0702(直通) まずはお電話ください。必要な方には外来受診予約の調整などを行います。	
所在地	狛江市和泉本町4-11-1	

5 若年性認知症総合支援センター

※若年性認知症とは、65歳未満で発症する認知症のことです。

東京都が設置する、若年性認知症の方やそのご家族からの相談窓口です。ネットワークの調整役として配置された若年性認知症支援コーディネーターが、「医療」「社会保障」「サービス」「契約」「就労」など、多面的な相談に応じています。

●東京都多摩若年性認知症総合支援センター

開所日	月曜日～金曜日	電話	042-843-2198
相談時間	午前9時～午後5時	所在地	日野市大坂上1-30-18 大竹ビル2階

●東京都若年性認知症総合支援センター

開所日	月曜日～金曜日	電話	03-3713-8205
相談時間	午前9時～午後5時	所在地	目黒区碑文谷5-12-1 TS碑文谷ビル1階・3階

6 家族の会 電話相談 (公益社団法人 認知症の人と家族の会)

介護経験者が、認知症に関することや介護の方法などについて電話で相談に応じています。

●本部

開所日	月曜日～金曜日	電話	0120-294-456 (固定電話専用／全国どこからでも無料)
相談時間	午前10時～午後3時		050-5358-6578 (携帯電話からも可能／有料)

●東京都支部

開所日	火曜日・金曜日	電話	03-5367-2339
相談時間	午前10時～午後3時		

◇もの忘れ相談会

もの忘れに関する悩みなどについて、2カ月に1回（1件30～40分、1日3～4件程度、申し込み順）市内で認知症の診断に携わっている医師が相談に応じます。地域包括支援センターの職員も立ち会います。

申し込み：高齢障がい課高齢者支援係
電話：03-3430-1251

◇狛江市認知症初期集中支援チーム

認知症の診断を受けていない方、診断を受けていても介護サービスなどの利用を中断している方などに対して、医師、保健師・看護師、社会福祉士・介護福祉士などがチームとなって訪問し、認知症の方（疑いがある方）とご家族の支援を行います。

申し込み：地域包括支援センター
電話：12ページ参照

2 医療機関

1 市内の認知症疾患医療センター／認知症専門医／認知症サポート医

認知症疾患医療センターは、東京都から指定を受け、認知症の詳細な診断と治療などをサポートする医療機関です。認知症専門医・認知症サポート医は、研修受講や学会認定の基準を満たした認知症の診療に習熟している医師のことです。認知症の診断、治療についてお困りのことがあれば、一度ご連絡ください。

●東京慈恵会医科大学附属第三病院（認知症疾患医療センター/認知症専門医/認知症サポート医）

診療曜日	月曜日～土曜日	電話	03-3480-0702 (直通)
診療時間	受付／午前8時～午前11時30分	所在地	和泉本町4-11-1

●岩下医院（認知症専門医/認知症サポート医）

※事前に電話でご連絡ください

診療曜日	火・土曜日	電話	03-3489-3577
診療時間	午前9時～正午(応相談)	所在地	中和泉 5-20-11

●やまだ総合内科クリニック（認知症サポート医）

※事前に電話でご連絡ください

診療曜日	月・火・水・金・土曜日(午前のみ)	電話	03-5761-5801
診療時間	午前8時30分～正午、午後3時～6時	所在地	和泉本町3-27-10

2 近隣の認知症疾患医療センター

医療機関	所在地	電話
医療法人社団青山会 青木病院	調布市上石原 3-33-17	042-483-1399
学校法人杏林学園 杏林大学医学部付属病院	三鷹市新川 6-20-2	0422-44-0634
医療法人社団 根岸病院	府中市武蔵台 2-12-2	042-572-4171
武蔵野赤十字病院	武蔵野市境南町 1-26-1	0422-30-5697
社会福祉法人聖ヨハネ会 桜町病院	小金井市桜町 1-2-20	042-383-4114
東京都立 松沢病院	世田谷区上北沢 2-1-1	03-3303-7211

受診の際のポイント

- 事前に電話で診療曜日・時間等を確認し、必要な場合は予約をしてください。
- いつ頃からどのような変化や症状が出てきたのか、今どんなことに困っているのかなどを紙に書いて持っていくとスムーズです。
- お薬手帳など、今飲んでいいる薬がわかるものを持っていきましょう。

どんな検査をするの？ ※あくまでも一例であり、場合によって実施しない検査もあります。

- CT、MRI、血流検査などの脳の画像検査
※これらの検査は後日行う場合が多いです。また、医療機関に機器がない場合は外部の医療機関へ検査のみ受けに行くことになります。
- 記憶・知能などに関する心理検査（簡単な質問に答えるなど）
- 認知症と同じような症状を引き起こす身体の病気を確認する検査（血液検査、尿検査、胸部レントゲン検査など）

3 市内で在宅医療を提供している医療機関

診断を受けた後、通院が困難な場合に医師が訪問して治療を継続します。

医療機関	診療科	所在地	電話
すまる在宅クリニック	内科	中和泉1-4-27-1F	03-5761-5584
トータス往診クリニック	内科	岩戸南4-22-7	03-5761-2752
ライス訪問診療クリニック	内科	岩戸北2-12-12-5	03-4405-6372
うえまつ在宅クリニック	内科・精神科 皮膚科・消化器内科	東和泉3-12-2-2F	03-5761-4199
狛江メモリクリニック	神経内科・内科	岩戸南3-27-14-102	03-3488-5677
調布狛江ホームケアクリニック	内科	岩戸北2-12-12	03-5761-7660
やまだ総合内科クリニック	内科	和泉本町3-27-10	03-5761-5801
東京あまね在宅クリニック狛江	精神科	中和泉1-27-5-105	03-5761-7611

まずは、かかりつけ医に相談してみましょう

かかりつけ医がいる場合は、まずはかかりつけ医に相談してみましょう。大きな病院を受診する際も、「紹介状（診療情報提供書）」を記入してもらってから受診すると、追加の特別な料金の支払いが不要になります。

また、市内には相談を受け、必要があれば専門病院を紹介してくれる「もの忘れ相談医」（33 ページ参照）もいます。ぜひご利用ください。

◆ 本人が受診を嫌がります

【対応例】

- ◆ 信頼関係があり、本人が受け入れやすい人から伝えてもらう
- ◆ 家族（配偶者、きょうだいなど）も一緒に検査、診察を受ける
- ◆ 事前に医療機関に相談した上で、健康診断や風邪などの体の不調を理由にして受診を勧める

◆ 認知症専門医から 東京慈恵会医科大学附属第三病院 認知症疾患医療センター医師

「自分はおかしくないから」「病院が嫌い」「家族が馬鹿にする」など受診を嫌がる理由は様々です。このような時には「誰かのために」（自分のためや配偶者のために）ということが伝わると受診動機になったりします。

また、いつも身体を診ていただいているかかりつけの先生や福祉関係者から勧めてもらうのも一案です。



3 生活支援サービス

1 見守りサービスや支援

	事業名	概要	問い合わせ先
屋内	福祉電話あんしんS (緊急通報装置)	ひとり暮らしの高齢者などが、身体の不調などが起こった場合に、事前に登録した親族などに知らせることができる機器を貸与します。	高齢障がい課 高齢者支援係 03-3430-1251 地域包括支援センター (12ページ参照)
	高齢者救急代理 通報システム	心臓病などの慢性疾患のある75歳以上のひとり暮らしの方に、緊急時に警備会社へ通報できるボタンと人の動きを感知する機器を貸与します。	
	電磁調理器の給付	認知症などにより、火の消し忘れが心配なひとり暮らしの高齢者などに、卓上型の電磁調理器を給付します。	
	居宅内からごみ置場 への日常的なごみの 排出に係る支援	認知症などにより、ごみを排出することができない高齢者に対し、シルバー人材センターの会員がごみ出しの排出をサポートします。居宅内に堆積したごみの片づけなどに係る費用の給付もあります。	狛江市社会福祉協議会 03-3488-0294
	電話訪問サービス	ボランティアグループ「狛江電話訪問はとの会」により、週2回電話をかけ(電話訪問)、見守りをを行います。	
屋外	認知症高齢者位置 情報提供サービス	認知症の高齢者などが外出中に所在不明になってしまった時のために、居場所を検索するためのGPS機器を貸与します。	高齢障がい課 高齢者支援係 03-3430-1251 地域包括支援センター (12ページ参照)

◆ 認知症の方の行方不明について備える

日頃から備えを行い、行方不明になった時にご家族ができることを知っておくことが、万が一の時の迅速な行動につながります。

■ 日頃から備える

① GPS機器を活用する



② 持ち物や衣類のタグに
名前と連絡先を書く



③ 近所の人やお店と
関係性をつくる



④ 近くの交番に相談
しておく



■ 行方不明になってしまったら

① 110番、警察に届け出る

「身長や着ていた服などの特徴」や「行きそうな場所」が分かると探しやすいことがあります。
最近撮影した写真があれば、ぜひお持ちください。

② 福祉相談課に連絡する

・市内の関係機関と情報連携
・東京都の専用サイトに行方不明者の情報を登録することにより、都内区市町村に情報提供

2 各種手続き、金銭管理

事業名	概要	問い合わせ先
あんしん狛江	<p>認知症やもの忘れなどにより、各種手続きや金銭管理に不安がある方は、一度ご相談ください。</p> <p>■福祉サービス利用援助（地域福祉権利擁護事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険などの福祉サービスや行政の手続きのお手伝い ・預貯金の管理や公共料金の支払いなどのお手伝い ・通帳、実印、年金証書などの預かり <p>■福祉サービス総合相談（福祉サービス総合支援事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの利用援助・苦情調整 ・成年後見制度の利用についての相談 ・弁護士による苦情・権利擁護相談（予約制） 	<p>狛江市社会福祉協議会 あんしん狛江 03-3488-5603 福祉政策課福祉政策係 03-3430-1240</p>
成年後見制度	<p>認知症などで、判断能力が十分ではない方を支援・保護するための制度です。判断能力が不十分になる前の「任意後見制度」と判断能力が不十分になってからの「法定後見制度」があります。</p>	

◆お金の管理が難しくなり、心配です

【対応例】

- ◆受け入れてくれるようなら、定期的に通帳を見せてもらったり、金融機関へ一緒に行ったりする
- ◆月単位、週単位でご家族からお金を渡す
- ◆あんしん狛江に相談する

◆あんしん狛江職員から

地域福祉権利擁護事業や成年後見制度、弁護士との相談などと言われると、普段の生活とはほど遠い感じがして、つい身構えてしまうかもしれません。しかし、いざという時のためにも、ぜひお気軽にご相談ください。ご家族、関係機関と協力し、ご本人のためにお手伝いをさせていただきます。



●知っていますか？ ACP「人生会議」

自らが希望する医療・ケアを受けるために、大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを自分自身で前もって考え、周囲の人たちと話し合い、共有する取り組みを「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）」＝「人生会議」といいます。

ぜひ、元気なうちから大切な人たちに自分の思いをきちんと伝え、共有しておきましょう。

詳しくは東京都 ACP 普及啓発小冊子「わたしの思い手帳」、厚生労働省「人生会議」または日本医師会「ACP」のウェブサイトを参照してください。



4 介護サービス

1 介護サービスを利用するまでの流れ

まずは、地域包括支援センターまたは高齢障がい課介護保険係に申請してください。

① 要介護認定を受ける

② ケアマネジャーを決める

③ ケアプランを作成してもらう

④ 介護サービスを利用する

● ケアマネジャーってどんな人？

ケアマネジャーは、利用者の希望や心身の状態にあったサービスが利用できるように導いてくれる介護サービスの窓口役です。正式には、介護支援専門員といい、「居宅介護支援事業所」などに所属しています。

〈ケアマネジャーの役割〉

- ◆ 要介護認定の申請代行
- ◆ ケアプランの作成
- ◆ 介護サービス事業者との連絡調整
- ◆ サービスの再評価とサービス計画の練り直しなど

◆ 「狛江市介護支援専門員連絡会」 私たちにお気軽にご相談ください

狛江市介護支援専門員連絡会会長

狛江市介護支援専門員連絡会は、サービスの向上と介護保険の円滑な推進を図ることを目的として、2015年に狛江市とその近隣地域で介護サービスを提供する事業者の有志により設立した会です。会費と運営委員の自発的協力により独立運営しています。

今後も、何よりも介護現場の声を大切に、法人、事業種別などの垣根を超えて、ネットワークを強化し、高齢者が暮らしやすい地域社会の実現を目指して取り組んでいきます。

● 主な活動内容

- ・ 居宅介護支援事業所間、他職種との情報交換
- ・ 会員のスキルアップのための勉強会、研修会の開催
- ・ 狛江市や地域包括支援センターなどとの連携
- ・ 市民向けイベントなどの企画・実施
- ・ 役員会・総会の開催



◎認知症の方向けのサービス◎

2 認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）

認知症と診断された方が、食事・入浴などの介護や機能訓練（生活動作、運動、創作、音楽など）を日帰りで受けられます。通常のデイサービスよりも定員が少なく、スタッフも手厚く配置されています。

◎デイサービスセンターこまえ正吉苑

所在地	西野川2-27-23	電話	03-5438-0555
開所日	月曜日～土曜日（年末年始を除く祝日も営業）		
開所時間	午前9時～午後5時（延長は応相談）		
定員	12名		
施設から	施設内が広く、歩行訓練や天気のよい日は中庭で活動を行っています。一人ひとりに合わせたサービスと歌声の絶えない明るい雰囲気です。		



◎こまえ苑

所在地	岩戸南4-17-17	電話	03-3489-2404
開所日	月曜日～土曜日（年末年始を除く祝日も営業）		
開所時間	午前9時～午後5時30分（延長は応相談）		
定員	12名		
施設から	認知症のご利用者様お一人おひとりの症状に合った支援を行い、安心して楽しく穏やかに過ごしていただけることを第一にしております。		



◎デイサービスつむぎ狛江

所在地	西野川2-20-8	電話	03-5761-9471
開所日	月曜日～土曜日（年末年始を除く祝日も営業）		
開所時間	午前9時～午後5時30分（延長は応相談）		
定員	12名		
施設から	認知症の症状はご本人だけでなく、その周囲にも波及して課題化します。通所介護の枠組ではありますが、ご家族の介護なども含めた総合的なお手伝いもさせていただきます。		




◎デイプラス狛江のいずみ あざれあ

所在地	中和泉1-9-5	電話	03-5761-9971
開所日	月曜日～土曜日（年末年始を除く祝日も営業）		
開所時間	午前9時～午後5時		
定員	12名		
施設から	狛江の中心に位置しています。住み慣れた街で在宅生活を続けていけるように… その人らしさを大切に。できることを大切に、調理や掃除など、職員と一緒にいきます。		



◆施設職員から

デイプラス狛江のいずみ あざれあ 管理者 


誰もが気軽に立ち寄りやすい施設を目指して認知症カフェなどを開催しています。どこに相談したらよいのか困ったときには、日曜日以外いつでもご相談ください！！

◎認知症の方向けのサービス◎


3 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症と診断された方が、食事・入浴などの介護や機能訓練（生活動作、運動、創作、音楽など）を受けながら、共同生活を送る場です。少人数（5～9人）を単位として、家庭的で落ち着いた雰囲気の中で生活を送ることにより、症状の進行を緩やかにし、家庭の介護負担を軽減します。


●グループホームわらく

所在地	西野川4-6-9	
電話	03-5438-7669	
定員	27名(3ユニット)	
施設から	平成15年に市内で最初に開設しました。「主役は入居者、私たち（スタッフ）はサポーター！」がスローガンです。診療の一環で医療保険を使うデイケアも利用できます。皆さま和やかに楽しくゆったりとお暮らします。	

●グループホームのどか狛江

所在地	猪方3-10-6	
電話	03-3480-1101	
定員	18名(2ユニット)	
施設から	平成27年にオープンした施設です。ご利用者様が歩んでこられた人生と豊かな経験を尊重し、その方の人生が、その人らしく地域のなかで、これからも続いていけるよう温かく見守りお手伝いさせていただきます。	

●ニチイケアセンターいずみこまえ

所在地	中和泉1-20-3	
電話	03-5438-5760	
定員	18名(2ユニット)	
施設から	平成28年にオープンした施設です。“やさしさを私達の強さにしたい”のスローガンのもと、認知症の方の言葉にならない気持ちを想像し、受け止め、安心して生活していただける施設を目指しております。	

◆急に自宅で介護ができなくなった時にはどうすればいいですか (例：介護者の急な入院、本人の症状の悪化など)

【対応例】

- ◆主治医やケアマネジャー、地域包括支援センター職員に相談する
- ◆普段から施設などの情報を収集しておく

◆ケアマネジャーから

様々な状況の変化が起きると、「どうしたらいいの?」と本当にお困りのことと思います。まずは問題を一人で抱え込まず、市役所や地域包括支援センター、ケアマネジャーにご相談ください。自宅で介護ができなくなるといっても、その状況は様々です。その時々合った解決方法をご提案させていただきます。安心して過ごせる方法を一緒に考えましょう。